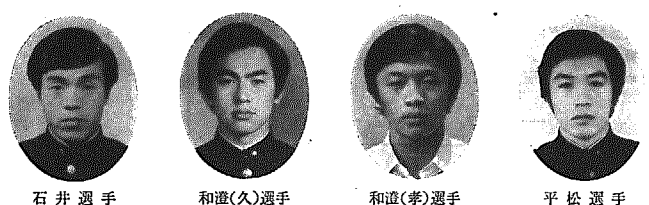


# 第28回若潮国体(千葉) 高校 籠球に四君が代表選手に



この中で本校の高校生四君  
和澄久雄(新津工)、和澄孝  
男(新潟高)、平松裕造(新  
潟高)、石井登(平松裕造)  
高校バスケットボールの代表  
選手に選ばれた。

本村で今まで国体選手とし  
て出場したのは、剣道、柔  
道、弓道、軟式野球等で、今回  
のように同じ種目で四選手が  
出場することは、はじめての  
ことである。

新潟県選手団の国体成績は  
第十九回新潟国体において、  
開催県の目で初の天皇、皇  
后杯獲得の大偉業をなした  
が、その後低迷を続け、さっ  
ぱり、「若潮国体」の名称をもつ  
この国体で本村選手活躍と  
新潟県選手団の奮起を期待した  
いものである。

これより先、第二十八回国  
体バスケットボール北信越予  
選が、九月二日新潟市体育館  
で行われた。

本校の四選手は、高校新潟  
選抜の主力選手として出場し  
活躍。

決勝で全福井と対戦し、前  
半は苦戦したが、後半は、  
圧倒的な強さをもって82対56  
で勝利、千葉国体の出場権を  
手にした。

## 小杉、藤山、駒込の皆さん ゆうあい号の献血にご協力を

献血はお互いに助けあう心  
の尊い行為です。健康なとき  
には献血して他人を助け、自  
分がケガや病気のときは、皆  
さんの献血で助けてもらい、  
これが献血の精神です。

このあたりに相互扶助の  
精神によって一人でも多くの  
生命を助けなければなりません。  
村では、計画的に村内の地  
域を巡回し、先回は本津一本  
木地区を訪問したところ、多  
勢の方々からあたたかき協  
力をいただきました。今回は  
小杉、藤山、駒込地区へ献血

車「ゆうあい号」が邪魔な  
車になりなりました。健康  
方の美しい愛の献血をこ期特  
してあります。

なお、献血された方には献  
血手帳を差上げます。万一本  
病院でも通用します。

人・家族、友人等で輸血の生  
じた場合は、献血の手帳を提示  
すると、何程の血液でも献血  
量の確保は優先的に確保提供  
されます。これは全国どの  
病院でも通用します。

**ゆうあい号訪問日**  
10月25日(木)

◎小杉会場  
午前9:30分～午後2:00分  
小杉小学校

◎藤山駒込会場  
午後2:30分～3:00分  
藤山出張所

※満16才～65才まで健康の方は  
どなたでも献血できます。  
献血後は普通の作業をしても  
差支えありません。また入浴  
晩酌も差支えありません。

## 村の農業に強い関心 中国経済視察団

訪日中の中国経済貿易友好研  
究団のうち、世群副団長等  
一行七名が、さる十六日、農  
業の実態をみるため本村を訪  
れた。

一行はまず二本木地区で、  
村長および農協組合長等地元  
民の歓迎をうけ、大型防除機  
代表のうち、世群副団長等  
一行七名が、さる十六日、農  
業の実態をみるため本村を訪  
れた。

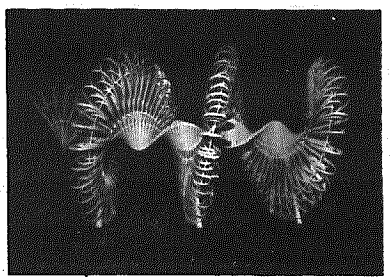
一行はまず二本木地区で、  
村長および農協組合長等地元  
民の歓迎をうけ、大型防除機  
代表のうち、世群副団長等  
一行七名が、さる十六日、農  
業の実態をみるため本村を訪  
れた。

## 日展竹芸家 馬場松堂氏(小杉出身)

# 竹芸美術品を寄贈

小杉出身  
の日展竹芸  
家馬場松堂  
氏(本名松  
次)は、こ  
のほど現代  
工芸展の入  
選作品を撰  
越村公民館  
に寄贈され  
た。

松堂氏は  
大正十四年、小  
杉馬場文吾氏の二男として生  
まれ、昭和二十年海軍航空隊  
で、左足を受傷して復員した  
が不自由な体のため、農業を  
松堂氏は  
大正十四年、小  
杉馬場文吾氏の二男として生  
まれ、昭和二十年海軍航空隊  
で、左足を受傷して復員した  
が不自由な体のため、農業を



竹芸品「わたつみの詩」

日本竹芸界の中堅作家として  
活躍。現在、川崎市高津区向  
ヶ丘に馬場竹芸研究所をも  
つ氏(本名松  
次)は、こ  
のほど現代  
工芸展の入  
選作品を撰  
越村公民館  
に寄贈され  
た。

松堂氏は  
大正十四年、小  
杉馬場文吾氏の二男として生  
まれ、昭和二十年海軍航空隊  
で、左足を受傷して復員した  
が不自由な体のため、農業を

## 人権相談所

日時 10月16日  
午前10時～午後3時  
場所 亀田町円満寺

次のごらでお困りの方  
は、気軽に相談してください。  
老人や子供が虐待されてい  
る。悪質、悪質等生活がか  
かされる。おどしや暴力で義  
務のないことを強いられてい  
る。地主や家から一方的に  
追いつてたにいられて。他の人  
と差別して扱われている等の  
人権問題。  
交通事故による損害賠償、  
離婚、土地、建物等の紛争が  
起き、資力が乏しく訴訟で解  
決困難、相続その他にもれ  
たりは絶対とせん。  
費用は無料です。

## 軽自動車にも 車検が必要です

道路運送車両法が改正され  
昭和四十八年十月一日から軽  
自動車にも検査が必要となり  
ました。現在ナンバーをつけ  
ている軽自動車の検査をうけ  
る期限は、軽自動車届出済証  
の届出年月日より次の表の上  
に決められています。

期限内に検査をうけないと  
使用できなくなりますので、  
なるべく早くにうけてくださ  
い。

なお、表は途中から省略し  
てありますから、その後検査  
査期限や、検査をうける際の  
手続等は、次の問い合わせ先  
にお聞きください。

◎問い合わせ先  
新潟市大形本町一七番の二  
軽自動車検査協会  
電話(025)38445

届出年月日	検査期限
昭和41年12月31日以前	昭和48年10月
昭和42年1月1日～昭和42年12月31日	昭和48年11月
昭和43年1月1日～昭和43年7月31日	昭和48年12月
昭和43年8月1日～昭和43年12月31日	昭和49年1月
昭和44年1月1日～昭和44年4月30日	昭和49年2月
昭和44年5月1日～昭和44年8月31日	昭和49年3月
昭和44年9月1日～昭和44年12月31日	昭和49年4月
昭和45年1月1日～昭和45年3月31日	昭和49年5月
昭和45年4月1日～昭和45年6月30日	昭和49年6月
昭和45年7月1日～昭和45年9月30日	昭和49年7月
昭和45年10月1日～昭和45年12月31日	昭和49年8月
昭和46年1月1日～昭和46年3月31日	昭和49年9月
昭和46年4月1日～昭和46年6月30日	昭和49年10月
昭和46年7月1日～昭和46年9月30日	昭和49年11月
昭和46年10月1日～昭和46年11月30日	昭和49年12月

伏の味賞一  
が、仲村秀文氏と仲村忠  
雄氏が一等に入賞したほか多  
から十六日ま  
での四日間、  
新潟市小林  
デパート七階  
で開催されま  
した。

新潟地区製  
振興協議会で  
は、毎年廿世  
紀の宣伝と  
生産技術の向  
上を図るため  
産地(横越、亀田、河川)輪  
番制で共進会をもち、今回は  
第五回目にあたりります。  
今年も日照がよくきた台風  
もなく、例年になく立派な  
ものが二百餘り出品され  
審査員も実に立派な実業家  
と激賞、訪れた多くの人た  
ちもそのすばらしさに感嘆さ  
せられ、即売会では飛びよう  
に売れ、すばらなものでした。

- 一等に仲村氏等入賞  
第5回「廿世紀」共進会**
- |    |       |    |
|----|-------|----|
| 15 | 田中 繁  | 横越 |
| 14 | 吉田 正巳 | 河川 |
| 13 | 佐藤 浩  | 河川 |
| 12 | 岩崎 啓一 | 河川 |
| 11 | 吉田 正巳 | 河川 |
| 10 | 横山 ヒデ | 横越 |
| 9  | 塚原 敏  | 横越 |
| 8  | 淡谷 剛  | 横越 |
| 7  | 清水 清吉 | 河川 |
| 6  | 三沢 アツ | 河川 |
| 5  | 山田 末吉 | 横越 |
| 4  | 阿部 末吉 | 横越 |
| 3  | 熊谷 辰一 | 横越 |
| 2  | 熊谷 辰一 | 横越 |
| 1  | 熊谷 辰一 | 横越 |
- 入賞者次のおり
- 吉田政二郎 亀田  
吉田キタイ  
仲村秀文 横越  
佐藤 与男 河川  
仲村忠雄 横越  
片山 謙一 亀田  
熊谷 辰一 横越  
山田 末吉 横越  
阿部 末吉 横越  
三沢 アツ 河川  
清水 清吉 河川  
淡谷 剛 横越  
塚原 敏 横越  
岩崎 啓一 河川  
吉田 正巳 河川  
田中 繁 横越

**在宅重症心身障害者に介護見舞金支給**

県では在宅の重症  
心身障害者を抱えて  
いる保護者に対し  
日頃のご苦労に報  
いるため見舞金をあけ  
ることにしました

☆対象者  
市(町村)内に住  
んでいる重症心身障  
害者の保護者(た  
し施設に入所してい  
る重症心身障害者  
除かれます。)

☆金額 一万円

☆支給の時期  
十二月中旬

☆届出の時期  
十月末日まで役務  
住民課窓口。

◎なお重症心身障  
害者とは、重症の精  
神薄弱(知能指数三  
十五以下のもの)と  
重度の身体不自由(身体障害  
者手帳に上し、下し、上し  
体、体杖、身体不自由等名  
で二級又は三級と表示されて  
いるもの)とを合併している  
障害者のことをいいます。  
くわしくは、社会福祉事務  
所、又は役務住民課社会係  
にご相談ください。